



—第2回 市民シンポジウム

よりよいつくばのまちづくりを考える

—景観価値の共有に向けて—

報告書

2007年12月2日〔日〕 13時00分—16時45分

場所：つくば国際会議場（エポカルつくば）中ホール200

主催：NPO法人つくば建築研究会

協催：つくばスタイル交付金事業

生活空間としての 歩行者専用道路



高橋 保雄

株式会社

国際開発コンサルタンツ相談役

本日のテーマ「生活空間としての歩行者専用道路」ですが、中身は昭和45年から60年頃までのつくば研究学園都市建設に係ります昔話、エピソードですので、どうぞお気軽にお聞きください。

私が日本住宅公団（現在の都市再生機構）の職員として研学事業に携わりましたのは、第1回目が昭和45年から58年までの13年間、2回目は平成2年から3年間、合わせて16年です。今日の話は、昭和45年から筑波科学博が開催された昭和60年までの15年間の研究学園都市建設事業にかかる事柄が主体となります。

「生活空間としての歩行者専用道路」

資料1

昭和45年～昭和58年頃の研学事業

- ・研学事業の総合起工式(S45)
- ・幹線街路の路型築造画本格化(S45～)
- ・花室地区公務員宿舎入居開始(S47～)
- ・無機材質研究所移転(S47～)
- （昭和55年、国の43機関の移転完了）
- ・区画整理事業(10地区)の本格化(S47～)
- ・町村財政負担特別措置要綱成立(S50)
- （S51～60まで、20億円）
- ・センタービルの竣工式(S58)
- ・科学万博(S60)会場の基盤整備に着手

資料2

まず、昭和45年に、研学事業の総合起工式がありました。幹線街路の路型築造計画が本格化したのも、この頃だったと思います。それから竹園地区の公務員宿舎への第1回入居が昭和47年でした。同年に無機材質研究所を初め、国の研究機関の移転が始まり、昭和55年に43機関の移転が終わっています。また研学地区の区画整理事業は10地区ありましたが、これが本格化したのも昭和47年頃だったと思います。町村財政負担特別措置要綱が制定されたのは、昭和50年です。これにより、昭和51年から60年までの10年間に研学事業で作られた公共施設維持管理の財源として関係市町村に交付金が20億円ほど支出されています。

つくばセンタービルの竣工式が昭和58年、科学万博が昭和60年開催されましたが、会場の基盤整備が始まったのも58年頃だったと思います。言ってみれば、ほぼこの15年間で研学事業の骨格ができたわけです。

本題に入ります。つくば研究学園都市における「歩行者専用道路（一部公園も入ります）」の位置付けですが、昭和45年にできた「つくば研究学園都市建設法」の第1条に「試験研究および教育を行うのにふさ

昭和43年当時の筑波学園都市



資料3

昭和54年当時の研究学園都市



資料4

昭和57年当時の研究学園都市



資料 5

- ・植栽等(含む、公園・街路)
- 高中木…230,000本
- 低灌木…1,400,000本
- 50億円

資料 9

1. 研学地区における歩行者専用路 ・公園の位置づけ

「筑波研究・学園都市建設法(S45年)」第一条
試験研究及び教育を行うのにふさわしい研究
学園都市を建設するとともに、これを均衡の取
れた田園都市として整備し……

資料 6

・性格

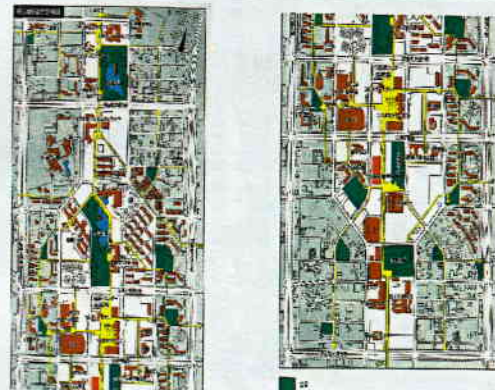
- 幹線歩専用道(中心地区)
- 東西南北を縦横断する幹線を骨格に、広場・
公園及び都市の中心的な行政、商業、文化、
教育施設を包含した幅のあるゾーンを設
定
- 都市軸…新都市のシンボル空間、歩専
道が表に設定

資料 10

・「均衡の取れた田園都市」とは、

市街地及び周辺生産緑地を機能的、文化的な
一体的な都市として計画的に整備し、全住民が
均しく近代的な都市施設の利便及び健康的で文
化的な田園的環境を享受することにより、快適で
調和の取れた都市活動を営めるような都市を言う

資料 7



資料 11

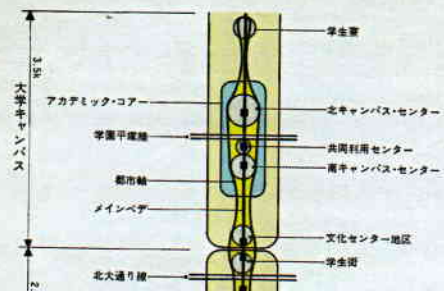
2. 目的と性格

・目的

- (i) 車道と平面交差せずに、住居と研究・教育
施設、行政、商業、文化施設等を有機的に結
合する。
- (ii) 線的な緑の空間を確保し、面的な公園緑
地や住宅地の緑をつなぎ、都市全体に潤い
を持たせる。

資料 8

都市軸概念図



資料 12

わしい研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備し.....」とあり、さらに「均衡のとれた田園都市」とは、「市街地および周辺生産緑地を機能的・文化的に一体的な都市として計画的に整備し、全住民が均しく近代的な都市施設の便利および健康的で文化的な田園的環境を享受することにより快適で調和のとれた都市活動を営めるような都市を言う」と述べています。法文ですので表現は硬いものですが、言わんとするところは分かります。

次に「歩行者専用道路」の目的と性格ですが、目的としては二つあります。

一つは、車道と歩道を平面交差させずに、住居と研究教育設備・行政・商業・文化施設等を有機的に結合する、というものです。二つ目は、線的な緑の空間を確保し、公園とか住宅地の緑をつないで、都市全体に潤いをもたせる、というものです。

その一つ目の目的のために、原則として車道の幹線道路は極力掘り下げ、歩道橋とかボックス・カルバート(35カ所)によって主な道路と立体化しています。

歩行者専用道路の勾配はなるべく5パーセント以下に設計してあるわけですが、先ほど歩いてみまし

たら、かなりしんどいところもありまして、反省しております。

また二つ目の目的のために、公園・研究所等にある緑地と連続性をもたせるために、歩行者専用道路につきましては、花木を中心に約15,000本、低灌木50,000本ぐらいを植栽しました。

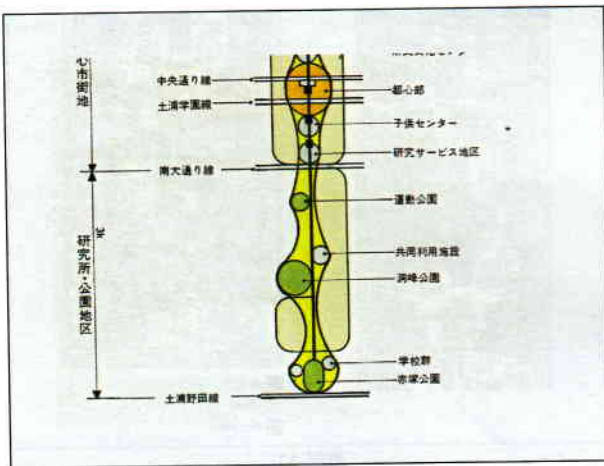
公園とか街路の植栽も含めると、高中木がトータルで約23万本、低灌木140万本、緑化費用は当時のお金で50億円になったと記憶しております。

それから「歩行者専用道路」の性格ですが、これも二つあります。

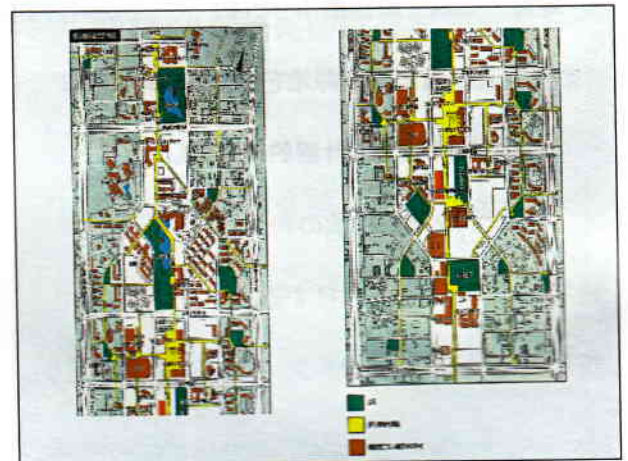
幹線歩専道(主に中心地区)としては、東西南北を縦横断する幹線を骨格に、広場・公園および都市の中心的な行政・商業・文化・教育施設を包含した幅のあるゾーンを設定しました。これは、この都市のシンボル空間として、所謂「都市軸」と言われていまして、歩行者専用道路が表になるように設定されています。

この中心地区の都市軸と、土浦野田線に面した赤塚公園から筑波大学までの歩行者専用道路がもうひとつの都市軸として幹線歩専道を形成しています。

それからもう一つ、準幹線歩専道がありまして、主と



資料 13



資料 15

○住区歩専道

集合住宅地、一般住宅地、幼稚園、小中学校、店舗、公園をループ状の結合し、通勤、通学、ショッピング、散策等日常生活に不可欠な複合、多目的な動線を確保

・規模

資料 14

表1 研究・学園都市歩行者専用道路一覧

	幅員 (m)	延長 (km)	備考
都市軸歩専道	10	1.7	都市計画赤塚木線
	16	2.3	・
	20	0.9	・
都市計画両峰通り線	8	1.0	・
	10		・
	12		・
住区歩専道	2	0.7	車道に併行した歩専道
	4	5.0	
	4	17.6	
	6	2.4	
	8	14.6	
	9	0.1	
	10	0.8	
	20	1.2	
計	歩専道	48.3	
	広 幅	11カ所 28,100m ²	

資料 16

して中心地区の骨格施設・小中学校、店舗、公園等を
ループ状に繋いでおりましてこれは住区幹線歩専道と
言われています。

全体の歩行者専用道路の規模は、幅員が2~20メー
トル、総延長48.3キロメートルありまして、広場と合わ
せると約35ヘクタール、約100カ所ある公園の広さと
合わせると、約130ヘクタールの公共空間が確保され
ています。

舗装材については、いろいろ議論がございました
が、結局は1歩きやすさ、2メンテナンスの容易さ、3景
観性(見た目の美しさ)、4経済性の順位で、目的や利
用者層を想定して選定されました。

郊外の幹線は、散策性を考慮し、歩道部は自然石、
自転車道は黒かカラーのアスコン、住区歩専道は平
板・現場打ちコンクリートというふうによりによって変
えてあります。

次に歩道橋ですが、まず車道との立体交差を徹底さ
せました。次いで施行性、景観性、メンテナンスフリー
を選定順位としました。当時で35カ所、全体の基本設
計を一括して行い、個別の橋梁については、跨る幹線
街路ごとに極力統一性をもたせるようにしたことがつく

ばの特色かと思います。都市の入り口等にはランドマ
ーク性を取り入れました(並木大橋、さくら大橋)。

いくつか裏話はございますが、ここでは割愛させて
いただきます。ご静聴ありがとうございました。

○歩道橋(研学地区の特色)

1. 車道との立体交差の徹底
2. 施工性、景観性、メンテナンスフリー
の選定順位

35箇所全体の基本設計を経て、個別の橋梁は、
跨る幹線街路毎に極力統一性を持たせ実施設
計し施工

3. 都心、都市の入り口等にはランドマーク性を取

入れる。(並木大橋、さくら大橋)

4. 一部の橋に橋詰広場、中央部拡幅

資料 19



資料 20



資料 21

・舗装等

1. 舗装材の選定基準

- (1) 歩きやすさ
- (2) メンテナンスの容易性(後述)
- (3) 景観性(見た目の美しさ)
- (4) 経済性

の順位で選定、目的・利用者層を想定し選定

(事例)

郊外の幹線...散策性を考慮、歩道部は自然石
を多用、自転車道は黒及びカラー
アスコン

住区歩専道...平板、現場打ちコンクリート

資料 17

2. メンテナンスの課題

歩きやすさ、経済性を考えなければ自然石に勝
る素材はない。

(事例)

古代ローマのアピア街道

ヨーロッパの中世都市

旧箱根街道

資料 18

歩専道等建設にかかるエピソード

1. 幻の新交通計画
2. 吾妻通り線のデッキ案
3. さくら大橋
4. 中央広場・彫刻

資料 22



資料 25



資料 23



資料 26



資料 24

第2回市民シンポジウム
よりよいつくばのまちづくり

を考える

— 景観価値の共有に向けて —

生活空間としての歩行者専用道路

(株)国際開発コンサルタント

相談役 高橋 保雄

つくばのまちの特徴のひとつである歩行者専用道路について多方面から解説する

昭和43年当時

昭和54年当時

昭和57年当時



目次

目次	2
シンポジウム趣旨	3
プログラム	3
当日の会場風景	4
主催者挨拶 さまざまな景観価値観に一つの方向性を 小玉 祐一郎 [NPO法人つくば建築研究会理事長]	5
基調講演 つくばの景観の現状と課題 交通から交流へアクティビティの見える街へ 渡 和由 筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術学系准教授 (環境デザイン)	6
講演① 二の宮4丁目地区住宅計画の概要 二瓶 正史 アーバンセクション代表取締役	14
講演② つくばに低層・低密度の住環境実現をめざして 四半世紀にわたる活動の理念 中 井 孝 つくばの住環境を考える会代表	22
講演③ 生活空間としての歩行者専用道路 高橋 保雄 株式会社国際開発コンサルタンツ相談役	28
講演④ つくばのみどり マチのみどりとムラのみどり 山本 勝利 独立行政法人農業環境技術研究所 水田生物多様性リサーチプロジェクトリーダー	34
講演⑤ まちづくりと景観の評価 CASBEE を中心として 山口 信逸 CASBEE-まちづくり検討小委員会 幹事、清水建設株式会社 地域計画部長	38
パネルディスカッション テーマ:よりよいつくばのまちづくりを考える	46
講演者・パネリスト紹介	54

